

## 業種別講習会（物流事業者と取引のある荷主向け）【基礎編】の実施について

公正取引委員会は、荷主と物流事業者との取引における優越的地位の濫用を未然に防止するため、従前から「特定荷主が物品の運送又は保管を委託する場合の特定の不公正な取引方法」（以下「物流特殊指定」といいます。）に関する「業種別講習会（物流事業者と取引のある荷主向け）」（以下「業種別講習会」といいます。）を開催しており、本年度の年間実施計画を平成25年4月17日に公表しているところです（<http://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/shitaukeyuetsu.files/jisshikeikaku.pdf>）。

今般、年間実施計画で公表していた講習会のうち、物流特殊指定を一から学びたい方を対象とする「基礎編」について、以下（平成25年12月分まで）のとおり開催することとしました。

注 平成26年1月以降に開催を予定している講習会（「基礎編」及び「応用編」）については、詳細が決まり次第、別途公表します。

### 1 参加条件等

#### (1) 対象

これまでに物流特殊指定に関するパンフレットを読んだことがない方や、物流特殊指定を一から学んでみたいと考えている方を対象としています。

#### (2) 人数

できるだけ多くの事業者に参加していただくため、参加は1事業者につき2名までとさせていただきます。

### 2 開催日時及び会場

別紙を御覧ください。

### 3 当日の受付時間

会場の受付開始は、各会場共に、講習会開始時間の30分前です。

### 4 講習内容

本講習会では、「見て聞いて理解する」をコンセプトとし、物流特殊指定を全く御存じない方でも無理なく参加できるように、物流特殊指定の対象となる取引や禁止行為の内容について、パワーポイントやDVD（動画）を用いて分かりやすく説明いたします。

## 5 参加申込方法等

- 参加を希望される方は、公正取引委員会のホームページ (<http://www.jftc.go.jp/>) にアクセスし「イベント情報」の「業種別講習会（物流事業者と取引のある荷主向け）【基礎編】の実施について」を御覧いただき、同ページ下部の申込フォームからお申込みください。電話やファクシミリによるお申込みは受け付けておりません。

(注) 入手した個人情報は、講習会業務以外の目的には使用いたしません。

なお、御希望の会場が「満席」という表示になっていたため、お申込みいただけなかった場合には、電話又は電子メール（所属部署、参加希望人数、御担当者様のお名前、当方から連絡差し上げる際の連絡先を記載の上、「[buttoku@jftc.go.jp](mailto:buttoku@jftc.go.jp)」宛て）で御相談ください。御希望が多い場合には、追加開催等を検討いたします。

- 申込フォームへの入力を完了すると、入力したメールアドレス宛てに「到達通知」のメールが送信され、当該メールの受信をもって申込登録となります。
- 定員に達し次第締切りとさせていただきますので、御了承ください。  
なお、定員に達しない場合でも、各会場とも開催日の3日前に受付を終了いたします。

## 6 注意事項

講習会当日は、当該「到達通知」のメール又は申込フォームの「講習会の申込登録結果」の画面を印刷したものを御持参ください。

## 開催日時及び会場

○ 開催日時及び会場（講習会の参加及び配布資料は無料です。）

開催地	開催日時	定員	会場	申込受付開始日
東京都港区	平成25年9月11日（水） 14:00～16:30	100名	東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー〔プラザ棟4階 401会議室〕	8月1日
大阪府大阪市	平成25年9月20日（金） 14:00～16:30	100名	大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所〔B1階 1号会議室〕	8月10日
東京都港区	平成25年9月25日（水） 14:00～16:30	100名	東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー〔プラザ棟4階 401会議室〕	8月10日
愛知県名古屋市	平成25年10月8日（火） 14:00～16:30	50名	名古屋市中村区名駅2-41-5 CK20名駅前ビル TKP名古屋駅前カンファレンスセンター 〔6階 カンファレンスルーム6A〕	9月1日
福岡県福岡市	平成25年10月25日（金） 14:00～16:30	50名	福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所〔4階 401・402会議室〕	9月10日
北海道札幌市	平成25年11月8日（金） 14:00～16:30	50名	札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センター（かでる2.7）〔10階 1060会議室〕	10月1日
宮城県仙台市	平成25年11月22日（金） 14:00～16:30	50名	仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台〔2階 第1・第2会議室〕	10月10日
沖縄県那覇市	平成25年12月4日（水） 14:00～16:30	50名	那覇市おもろまち3-1-1 沖縄県立博物館・美術館〔1階 美術館講座室〕	11月1日
香川県高松市	平成25年12月12日（木） 14:00～16:30	50名	高松市玉藻町9-10 アルファあなぶきホール（香川県県民ホール） 〔大ホール棟5階 第1・第2会議室〕	11月1日
広島県広島市	平成25年12月13日（金） 14:00～16:30	50名	広島市中区橋本町5-11 RCC文化センター〔7階 701号室〕	11月1日

※ 「下請法及び優越的地位の濫用に係る講習会の年間実施計画について」（平成25年4月17日公表）においては、東京会場では定員を150名とし、9月と1月の計2回の開催を予定していたところ、会場等の事情により、東京会場においては定員を100名とし、9月に2回、1月に1回の計3回、講習会を開催することといたしました。

※ 平成26年1月以降に、東京会場1回、大阪会場1回、名古屋会場1回の開催を予定しております。